

令和 4 年 度 資 金 運 用 計 画

令和 4 年 4 月

東京都水道局 経 理 部

1 令和4年度の資金運用計画策定に当たっての考え方

(1) 経済・金利動向について

日本経済について、政府は「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」^(注1)において、令和4年度の経済見通しを「「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を迅速かつ着実に実施すること等により、年度中にGDPが過去最高になることが見込まれる」としました。また、令和4年1月の月例経済報告^(注2)においても、経済の基調判断を「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、持ち直しの動きがみられる」としています。なお、先行きのリスクとしては「内外の感染拡大の影響や供給面での制約、原材料価格の上昇による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」としています。

金融情勢を見ると、日本銀行は、令和4年1月22日に公表された経済・物価情勢の展望^(注3)において、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を推進するもとで、日本銀行・政府の措置や、民間金融機関の取り組みから、緩和的な金融環境が維持される」としていることから、令和4年度も金利は低い水準で推移していくものと考えられます。

(注1) 令和4年1月17日閣議決定

(注2) 『内閣府 月例経済報告』(令和4年1月18日)

(注3) 経済・物価情勢の展望(日本銀行、令和4年1月18日)



(2) 計画策定に当たっての考え方

令和4年度は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続などにより、金利は低い水準で推移することが想定され、資金の運用には困難な状況が続くものと考えられます。

このような環境の下、令和4年度の資金運用に当たっては、景気の動向や金融政策の先行きに特段の注意を払いつつ、「東京都水道局資金運用方針」に基づき、安全性及び流動性の確保をした上で、満期保有を前提に柔軟かつ効率的な運用を目指していきます。

2 資金運用計画

1 水道事業会計

(1) 資金収支見通し

令和4年度の資金収支見通しは、以下の表のとおりとなっています。

例年、水道料金収入は年間を通じて安定しておりますが、工事費用等の支出が年度後半から年度初めにかけて集中する傾向があり、企業債の発行等を行い、資金手当を行っていきます。

令和4年度の期末残高は、約250億円減少し、2,030億円となる見込みです。

(単位 百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	4年度計
収入	140,462	134,224	137,864	189,926	602,476
支出	168,897	147,024	140,945	170,509	627,376
差引	△ 28,436	△ 12,801	△ 3,081	19,417	△ 24,900
期末資金残高	199,537	186,737	183,656	203,073	203,073
平均資金残高	197,177	198,404	188,661	194,926	194,792

(注1) 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

(注2) 平均資金残高は四半期ごとの平均です。



(2) 運用方法

東京都水道局長は、管理する資金について、地方公営企業法施行令により最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされており、支払に支障をきたさないよう細心の注意を払った上で、効率性についてもできる限り確保するため、「東京都水道局資金運用方針」に定める預金と債券の運用商品を選択します。

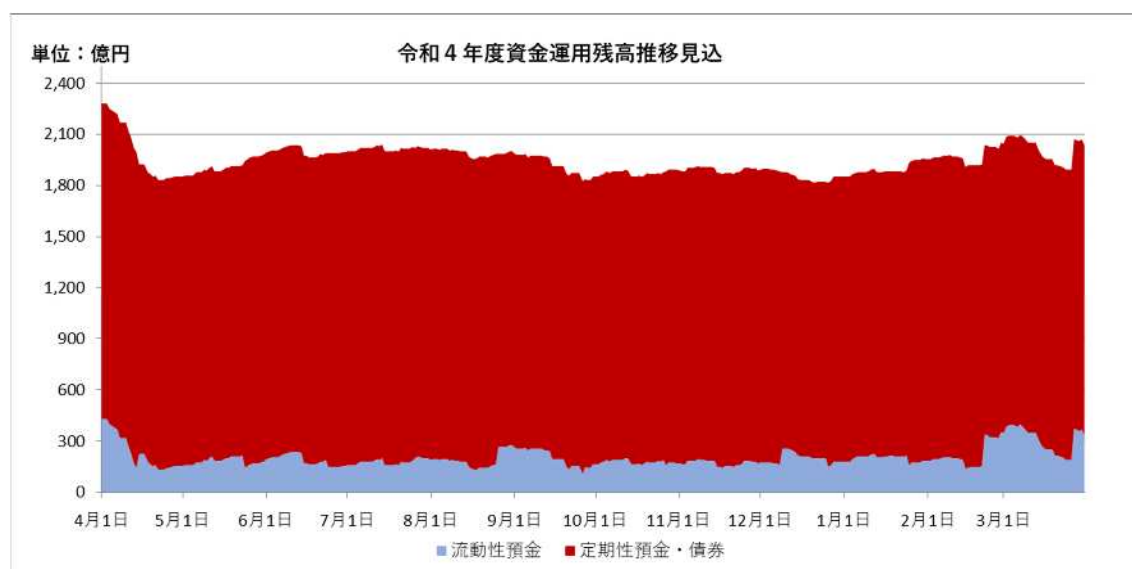
令和4年度は、日々の支払に備えるため平均200億円程度を流動性預金で保管し、流動性預金を除く資金については、次年度末までに満期を迎える定期性預金及び債券の中から安全性と効率性を考慮して商品を選択し、運用を行います。

(単位:百万円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	4年度計
期末資金残高		199,537	186,737	183,656	203,073	203,073
平均資金残高		197,177	198,404	188,661	194,926	194,792
運用	流動性預金	20,386	19,904	19,683	23,549	20,880
	定期性・債券	176,791	178,500	168,978	171,378	173,912

(注1) 端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

(注2) 平均資金残高は四半期ごとの平均です。



2 工業用水道事業会計

(1) 工業用水道事業の廃止

工業用水道事業は、地盤沈下対策として、地下水揚水規制の代替水を供給しており、その会計は、工業用水道事業会計として表示しています。

工業用水道事業は、平成30年10月に「東京都工業用水道条例を廃止する等の条例」が公布され、今年度末をもって廃止することが決まりました。それに伴い、工業用水道事業会計も今年度をもって閉鎖となります。

(2) 運用について

今年度より、工業用水道事業の廃止に係る支出が見込まれており、事業会計資金はその費用として支出されるため、令和3年度をもって運用を終了いたします。